

独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構について

九月一日、沖縄科学技術大学院大学（仮称）の開学に向けた取組を進める「独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構」が発足し、大学院大学設立構想は新たな段階に進みました。今回は、この機構について紹介します。

1 「独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構法」の成立

政府は、第百六十二回国会に、沖縄科学技術大学院大学設立構想を推進する主体となる独立行政法人の設立を目的とした「独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構法案」を提出しました。同法案は、衆・参両議院の全会一致により可決・成立しました。

2 機構の概要

独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構（以下「機構」という。）は、独立行政法人通則法に基づいて設立され、同法及び独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構法に従い活動する「独立行政法人」です。九月一日に、那覇地方務局名護支局に登録され、成立しました。

本部事務所を現在、うるま市の研究事業実施施設内に構えています。来年四月を目途に、恩納村の旧白雲荘に移転する予定です。

機構の理事長には、二〇〇二年ノーベル生理学・医学賞受賞者のシドニー・ブレナー博士が就任しています。



細田（前）官房長官と握手を交わすブレナー理事長。
中央後方は小池沖縄担当大臣

機構の業務は、沖縄を拠点として実施する、

- ① 国際的に卓越した研究開発事業
- ② 科学技術に関する研究集会の開催（国際シンポジウム）
- ③ 国際的に卓越した科学技術に関する研究者の養成・資質の向上（国際ワークショップ）
- ④ 大学院大学の設置の準備などです。

また、この機構には、国際的なレベルの研究者からなる「運営委員会」（委員長 黒川清 日本学術会議会長、東海大学総合医学研究所長）を法律の規定により設置しているという大きな特徴があります。この運営委員会は、

- 中期計画等を審議し議決する
- 理事長の任命に関し内閣総理大臣に意見を述べる

● 機構の業務の実施状況を監視するといった役割を担います。こうした役割の重要性にかんがみ、運営委員会の委員は内閣総理大臣が任命することとされています。委員には、沖縄から、尚弘子 琉球大学名誉教授が加わっています。

3 機構発足報告会

十月十三日に東京で、十四日に沖縄で、それぞれ機構の発足報告会が開催されました。東京では約三百人、沖縄では約二百五十人が出席し、機構の発足について各方面からの関心が高まっていることを示しました。

4 機構の今後の動き

機構では現在、内閣府の事業を引き継いで、四件の研究開発事業が進められています。これを今年中に八件まで拡充させる予定です。引き続き、当面は十二件程度までとし、さらに、将来は五〇人程度に主任研究者を拡大し、その時点を目処に大学院大学を開学することとしています。一人の主任研究者のもとには八〜十人の若手研究者が集まり、一チームを構成しています。

また、恩納村における施設整備については、基本設計を策定中であり、この完成後は、実施設計・造成工事を実施していくこととなります。

内閣府は、機構が研究開発事業の拡充や施設整備を着実に進めていけるよう、予算措置などの支援に全力を挙げてまいります。



祝辞を述べる稲嶺沖縄県知事



乾杯に先立ち挨拶する尾身幸次衆議院議員（元沖縄担当大臣）